

介護なんでも相談室

Q

妻の母親と同居していますが、85歳になる義母は少しづつ認知症が出始めています。今のところ、歩行やトイレ、食事はなんとか自分でできますが、この先心配です。定年延長で嘱託社員の私は65歳。今年で退職です。私の年金とわずかな退職金で夫婦は食べていけますが、まだ自宅の住宅ローンも残っていますが、義母を有料施設に入れる経済的余裕はありません。何を最優先で準備すべきでしょうか？

A

まず、お義母などのサービスをうまくさんを病院にお最大限に利用すれば、ご連れて、認知症がどの程度なのか、診察してもらって下さい。仮に月額5万円でも、その範囲内で在宅サービス進行には大きな個人差があります。この先も軽度のまま済みそうのか、あるいは重度化して寝たきりになってしまふのか。別の病気が原因で認知症が出ている場合もあります。進行を遅らり、最悪、共倒れを招きることも可能ですか？受診と治療を最優先すべきです。

同時に、介護認定の申請をお勧めします。近くの役所や福祉事務所に行って、「介護認定してほしい」と相談すれば、手続きを教えてもらえます。医師と調査員が実際にお義母さんを診療・調査して、介護の程度が要支援（要介護5）に決まります。認定をもらえると、公的サービスが受けられるようになります。デイケアはです。（隔週連載）

くれぐれも、お義母さんの在宅介護をご夫婦だけで背負い込んで犠牲にいきますが、この介護なられることは避けて下認定をもらえたが、お義母さんだつサービスが受けられるよて、それは望んでいない



松永安優美 まつながあゆみ
栃木県出身、内科医。埼玉医科大学卒。同大付属病院を経て実家の松永医院に勤務。平成3年から特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホームなどを設立。現在、医療法人「聖生会」理事長、社会福祉法人「裕母和会」会長として、医院と8つの介護施設を運営している。